

合併公告

平成 25 年 2 月 21 日

株主および債権者各位

大阪市西淀川区御幣島三丁目 2 番 11 号
株式会社ダイフク
代表取締役 北條 正樹

当社は、平成 25 年 2 月 15 日開催の当社取締役会において、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ダイフク研究・開発センター（甲、本店所在地：大阪市西淀川区御幣島三丁目 2 番 11 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより当社は、甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することとなりますので、公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 3 項、甲は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、当社は、甲の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加ならびに金銭等の交付はいたしません。

記

1. この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に反対で、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前から効力発生の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（当社）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（甲）http://www.daifuku.co.jp/company/group_domestic/group_index.html

以上